

2019年7月3日

株主各位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
株式会社コア
代表取締役社長執行役員 松浪 正信

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年6月21日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 18,000株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金1,614円
※処分価額は2019年6月20日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の取締役及び執行役員
2019年6月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名及び取締役を兼務しない執行役員13名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金27,599,400円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,614円）を現物出資の目的とする。 |

株式会社ギガの取締役

2019年6月21日開催の株式会社ギガの取締役会における決議に基づき、株式会社ギガの取締役1名に付与される株式会社ギガに対する金銭報酬債権合計金484,200円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,614円）を現物出資の目的とする。

コアネットインタナショナル株式会社の取締役
2019年6月21日開催のコアネットインタナショナル株式会社の取締役会における決議に基づき、コアネットインタナショナル株式会社の取締役2名に付与されるコアネットインタナショナル株式会社に対する金銭報酬債権合計金968,400円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,614円）を現物出資の目的とする。

4. 払込期日

2019年7月19日

5. 処分方法

各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、次の要領により割り当てる。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。） 4名 合計11,000株

当社の取締役を兼務しない執行役員 13名 合計6,100株

当社子会社の取締役 3名 合計900株

以上